

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	未収金発生防止ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	未収金発生防止事務	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 未収額等	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者かつ未納となった患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ・経営改革グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	未収金管理ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ・経営改革グループ	
個人情報ファイルの利用目的	未収金督促・不能欠損処理管理	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 未収額等	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者かつ未納となった患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ・経営改革グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	不納欠損処分に関するファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ・経営改革グループ	
個人情報ファイルの利用目的	未収金督促・不能欠損処理管理	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 未収額等	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者かつ未納となった患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ・経営改革グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	入院連絡ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	入院予定患者への連絡	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	ドック申込書管理台帳	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	入院日等をお知らせ、問診票等書類の送付	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先	
記録範囲	大阪国際がんセンターのドック申込患者	
記録情報の収集方法	受検者から申出のあった住所・連絡先	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	診療報酬請求ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬請求事務	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 保険証記号番号、7. 病名、8. 診療情報	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	診療費に関する照会文書整理ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	診療費に関する照会回答	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 保険証記号番号、7. 病名、8. 診療情報	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	照会文書整理ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	照会等（文書）に関する回答	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 病名、7. 診療情報	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	民事訴訟法に基づく証拠提出ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	民事訴訟法に基づく証拠の提出事務	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 病名、7. 診療情報	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	医療費の自己負担額にかかる公費負担制度にかかるファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	医療費の自己負担額にかかる公費負担制度にかかる作成事務	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 保険証記号番号、7. 病名、8. 診療情報	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	入院診療録管理ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	入院診療録管理事務	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 保険証記号番号、7. 病名、8. 診療情報	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	外来診療録管理ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	外来診療録管理事務	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 保険証記号番号、7. 病名、8. 診療情報	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ	
	(所在地) 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	特定疾患（小児慢性特定疾患）治療研究事業	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター事務局 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	特定疾患（小児慢性特定疾患）治療研究事業にかかる作成事務	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 保険証記号番号、7. 病名、8. 診療情報	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大阪国際がんセンター 事務局 医事グループ	
	（所在地）大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
行政機関等の名称	大阪国際がんセンター	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター 医療情報部	
個人情報ファイルの利用目的	診療情報の記録、医療サービスの提供、医療事故などの報告、症例研究 等	
記録項目	1, 患者番号 2, 氏名 3, 生年月日 4, 性別 5, 住所 6, 保険情報 7, 診療経過 8, 病歴 等	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	紹介元・紹介先の病院、業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 診療情報管理室	
	(所在地) 大阪市中央区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	院内がん登録	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター がん対策センター 政策情報部 院内がん登録室	
個人情報ファイルの利用目的	当該病院において診療が行われたがんの罹患、診療、転帰等の情報を適確に把握し、治療の結果等を評価すること及び他の病院における評価と比較することにより、がん医療の質の向上を図るため	
記録項目	1. 診療録番号、2. 氏名、3. 性別、4. 生年月日、5. 診断時住所、6. 腫瘍情報、7. 初回治療情報	
記録範囲	大阪国際がんセンターの入院患者	
記録情報の収集方法	電子カルテに登録された患者情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター がん対策センター	
	(所在地) 541-8567 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	肺がん検診診療録	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター がん対策センター 疫学統計部	
個人情報ファイルの利用目的	新しい肺がん検診システムの開発 *現在は利用はしておらず、過去のデータを保持しているのみ	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 住所、5. 電話番号、6. 職業、7. 病歴	
記録範囲	府内6市町の肺がん検診受診者	
記録情報の収集方法	府内6市町から提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター がん対策センター	
	(所在地) 541-8567 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	「健康と生活習慣」データベース	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター がん対策センター 疫学統計部	
個人情報ファイルの利用目的	疾病予防のための患者のライフスタイルによる疫学調査 *現在は利用はしておらず、過去のデータを保持しているのみ	
記録項目	1. 氏名、2. 診療録番号、3. 性別、4. 病名、5. 生年月日、6. 住所、7. 喫煙状況、8. 身体状況、9. 清潔習慣、10. 睡眠、11. 運動、12. 排便	
記録範囲	大阪国際がんセンターの入院患者	
記録情報の収集方法	入院患者へのアンケート	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター がん対策センター	
	(所在地) 541-8567 大阪府大阪市中心区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	膵精密検診	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター 医療情報部、肝胆膵内科膵検診室	
個人情報ファイルの利用目的	膵精密検診参加者の把握、経過の把握、および膵精密検診関連研究	
記録項目	1. 氏名 2. 住所、電話番号 3. 性別 4. 病名 5. 診療経過	
記録範囲	大阪国際がんセンターの受診患者	
記録情報の収集方法	患者の診療情報、膵精密検診に関連する資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター・肝胆膵内科膵検診室 (所在地) 〒541-8567 大阪市中央区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	治験負担軽減費	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪国際がんセンター 研究管理室	
個人情報ファイルの利用目的	治験に参加している患者への負担軽減費の支払い	
記録項目	1. 氏名 2. 口座情報	
記録範囲	大阪国際がんセンターで治験に参加した患者	
記録情報の収集方法	治験参加時に記入した同意書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪国際がんセンター 臨床研究センター (所在地) 大阪市中央区大手前3-1-69	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	大阪府がん登録システム 全国がん登録システム	
行政機関等の名称	大阪府知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪府がん登録室（地方独立行政法人大阪府立病院機構　大阪国際がんセンター） ※大阪府がん登録室 健康づくり課が所管する全国がん登録、地域がん登録事業の委託先	
個人情報ファイルの利用目的	がん登録等の推進に関する法律に基づき、大阪府内の病院及び大阪府の指定を受けた診療所（以下「大阪府内の病院等」という。）から届出がされた届出対象情報について審査及び整理を行い、当該がん登録情報を厚生労働大臣の事務を行う国立がん研究センターに提出するため。	
記録項目	1.病院等の名称　2.診療録番号　3.カナ氏名　4.氏名 5.性別　6.生年月日　7.診断時住所　8.側性　9.原発部位　10.病理診断　11.診断施設　12.治療施設　13.診断根拠　14.診断日　15.発見経緯　16.進展度・治療前　17.進展度・術後病理学的　18.外科的治療の有無　19.鏡視下治療の有無　20.内視鏡的治療の有無　21.外科的・鏡視下・内視鏡的治療の範囲　22.放射線療法の有無　23.化学療法の有無　24.内分泌療法の有無　25.その他の治療の有無　26.死亡日	
記録範囲	原発性のがんについて、大阪府内の病院等において初回の診断が行われた者	
記録情報の収集方法	（相手方）大阪府内の病院及び大阪府内の病院等 （手　段）全国がん登録届出票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国立がん研究センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）がん登録等の推進に関する法律第35条の規定により開示請求不可 （所在地） 同上	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐　有 ☒　無	☐　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備　考	●がん登録等の推進に関する法律 第35条　全国がん登録情報等、都道府県がん情報等及び都道府県がんデータベースに記録された第二十二条第一項各号に掲げる情報については、個人情報の保護に関する法律(平成十五年法律第五十七号)第五章第四節その他の個人情報の保護に関する法令(条例を含む。)の規定にかかわらず、これらの規定による開示、訂正(追加又は削除を含む。)、利用の停止、消去又は提供の停止を求めることができない。	